

Ⅲ 教員組織

1 教員組織

(表5)

		専任教員数					助手等	設置基準上 必要専任 教員数	専任教員1 人当たりの 学生数	兼 担 教員数	兼 任 教員数	備 考
		教授	准教授	講 師	助 教	計						
専 任 教 員 の 内 訳	専任教員	14	0	0	0	14	17	/	/	/	/	チュートリアルスタッフ (TS) 17名
	専任(兼担)教員	0	0	0	0	0	0	/	/	/	/	
	実務家教員	2	0	0	0	2	0	/	/	/	/	
	みなし専任教員	0	0	0	0	0	0	/	/	/	/	
合 計		16	0	0	0	16	17	12	3.9	9	23	

[注] 1 専任教員の内訳は、法科大学院基礎データ作成上の注意事項「5」に従って区分して記入して下さい。

2 「兼担教員」とは、法科大学院以外の学部、研究科、研究所等を本務先とする専任教員を指します。また、「兼任教員」とは、学外からの兼務者を指します。

3 「助手等」欄にはリーガルアドバイザーやアカデミックアドバイザーの数を含め記入し、その名称を備考欄に記入して下さい。

4 「専任教員一人当たりの学生数」欄には、収容定員を専任教員数で除した数を記入して下さい。